

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

更別村子育て環境未来計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河西郡更別村

3 地域再生計画の区域

北海道河西郡更別村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

北海道河西郡更別村は、十勝平野の真ん中で、日本有数の大型農業を基幹産業としてきている地域である。

本村においても、少子高齢化が進行し続け、年少人口が平成12年から平成22年までの10年間で約110人減少し、人口全体に占める割合も、18%から14%に減少している。社会動態データ（転入転出）から平成15年以降マイナスであり人口減少の要因となっている。自然動態データ（出生死亡）は、年によってプラスマイナスはあるが変動が少ない状況ではある。しかし、更別村人口ビジョン設定値において平成27年において3,347名と目標値を設定していたが、国勢調査の結果では3,185名となり約6%の162名の減少と大きく乖離している現状がある。さらに、平成52年には、人口が2,800人と推計されているが、この結果を踏まえると下降線が急激になると予想され人口減少対策による地域経済縮小克服が最大の課題となっている。

子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に応じて、子育てに係るニーズは拡大かつ更に多様化する傾向があり、多様なニーズに応える施策の維持向上が必要であり、また、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを産み育てることのできる環境を整える必要がある。結婚・妊娠・出産・子育てと切れ目の無い施策を通じて、若い世代の経済的な安定の確保、子育て世代の働きたい親への支援等の遅れは少子・人口減少対策を進めるためには重要な政策として対応が急がれる。本村の基幹産業である農業に従事する家庭を見た場合、機械の増加と大型化が進み、過去のような家族に労働力を求める機会が減少し女性農業者のライフスタイルの多様化と共に農外収入も増えつつあり、多様な雇用機会の創出と子育て環境の充実が地域に求められている。

未来の子供たちのためにも、地域の子どもやその保護者の生活スタイル

等に柔軟に対応したサービスの提供や時代に向き合った時代に沿った施設整備が求められている。「親子の発達増進」、「日常生活の支援」、「各種子育て支援」、「子育て問題の予防、発見、対応」等、各機能、役割が個別でサービスが分散しており一元化を進め子育て政策の向上に取り組まなければならない。また、地域における総合的支援ネットワークが不足しており、地域コミュニティを地域の資源と捉え親と子の健全育成のための地域社会づくりを進めなければならない。

4-2 地方創生として目指す将来像

本村においては、地域住民のアンケート調査により要望の高かったニーズに基く教育・保育の提供体制の確保と早急な実施、教育・保育の質的改善が求められており、身近な地域で希望する子育て支援サービスを利用しやすくする提供体制を確保する必要がある。このことは、社会情勢や近隣関係、家族構成の変化や就労形態、価値観の多様化によるものであり、過疎地域においては、教育・保育のニーズの多様化に対応した教育・保育メニューの充実を図ることが定住化対策に繋がり、子育てサービスの拡大、推進が少子化対策として必要である。

地域の実情に応じた、家庭、地域の子育て支援を充実させていくためにも、今一層充実したものにするため、PDCAサイクルによる見直しと検討を行い、子どもの健やかな育ちを等しく補償するため支援を措置していくこととし、また、核家族化、子どもの減少や近隣との関わりの希薄化等により子育て家庭や子どもと地域住民が関わる機会の減少対策として、地域で子どもや家庭の状況を把握し地域全体で子育てを支えていく下地づくりを重視した事業実施に向けて施設整備を行わなければならない。

さらに、本村では、少子化により、子どもの数の減少とともに、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しており、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園を整備し、より質の高い教育・保育サービスの提供体制を整備することが望まれる。また、障がいや疾病、虐待、貧困など、社会的支援の必要性が高い子どもやその家族も含め、全ての子どもが心身共に健やかな育ちを実現するために子育て支援をより一層強化するため、児童センター機能、子育て支援センター機能、認定こども園機能を一体的に整備にすることにより効果的施策の実施及び行政コスト削減、並びに効率的な施設運営を行うことができる。この子育て拠点複合施設の整備により、子育て政策、雇用政策、産業政策を一体的に実施し、ワークライフバランスの推進と住民が安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを行う人口減少対策及び少子化対策プロジェクトから人口減少の抑制を図り

「誰もが住みたいまち、住み続けたいまち」を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)
施設利用者延べ 人数	3,800人	0人	200人	700人
合計特殊出生率	1.87	0	0.03	0.03
出生数	24人	0人	2人	4人

	平成32年度 (4年目)	平成33年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
施設利用者延べ 人数	1,200人	1,700人	3,800人
合計特殊出生率	0.03	0.04	0.13
出生数	5人	5人	16人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本村における更別村子ども、子育て支援事業では、妊婦健診事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子ども子育て支援事業等を実施しており、子どもや保護者が適切なものを選択し円滑に利用できるよう事業の連携推進を図ることとしている。この度、上更別幼稚園の老朽化に伴い、児童センター、子育て支援センター、認定こども園機能を併せ持つ「上更別子育て拠点複合施設」を整備し、全ての子どもが心身共に健やかな育ちを実現するために人口減少対策の重点施策として子育て支援の推進を図るものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道河西郡更別村

② 事業の名称：更別村子育て支援拠点施設整備プロジェクト

③ 事業の内容

本村においては、少子化対策、特に子育て支援策を重点施策として位置付け「更別村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、身近な地域で希望する子育て支援サービスを利用しやすくする提供体制を確保する必要がある、地域住民のアンケート調査により要望の高かったニーズに基づく教育（幼稚園）・保育（保育園）の提供体制の確保と早急な実施、教育・保育の質的改善が求められおり、この度、上更別幼稚園（木造、昭和 49 年建築）の老朽化に伴い、「上更別子育て拠点複合施設」を整備する。また、建設に当たっては、少子化対策と子育て支援政策の充実と推進を図るため子育て支援センター、児童センター機能、認定こども園機能を併せ持つ複合的な施設を整備する。

この上更別子育て拠点複合施設では、子どもの視点、時代の親づくりという視点、地域社会全体による支援の視点、仕事と生活の調和実現による視点、全ての子どもと家庭への支援の視点、5つの重要視点からニーズに応じた施設整備を行うこととしている。

① 子育て支援センター

- ・子育て世帯が安心できる相談窓口（子育てコンシェルジュ）
- ・雇用情報発信強化機能（地域ハローワーク）
- ・母親サークル活動
- ・地域老人会交流（世代間交流・シニアボランティア）
- ・父親の子育て支援（父親育児教育）
- ・子育て体験（高校生）ボランティア
- ・親子ボランティア（会員同士の子ども見守り）
- ・子育て支援に関する講習会（子育てサロン）

等を実施し、子育てに関して同じ境遇の親が情報を共有し、交流を深める場所を提供する。また、子育てに関する不安、悩みを相談できる総合窓口機能の充実を図り、子育ての孤立化、子育ての不安感、負担の増加に対し多様な子育てにも対応できるよう支援の活性化を併せて行う。

雇用情報発信強化子どものいる女性が、短時間勤務などでの就労を希望するなど女性求職者の働きやすい環境、雇用条件を整備する事業所を増やすといった取り組みを強化し、子育てと家事の両立と一定の収入確保を実現し、働きやすい地域としての魅力向上を図る。

② 児童センター

- ・小学生が気軽に集い、大人の目が届く安全な子どもの居場所確保
- ・地域老人会による遊び世代間伝承事業実施施設

- ・中学生高校生ボランティアの受け入れによる青少年育成
- ・地域住民との各種イベントによる「子どもを地域で育てる」環境育成施設

としての機能を設け一体的に整備することにより、様々な行事、教室活動によるお楽しみ会、工作、レクリエーション活動を行い健全な子どもの成長を促し支援する。また、保護者は、安定した放課後の活動の提供から安心して働くことに繋がる。中学生高校生ボランティアを積極的に受け入れ青少年のうちから子どもと触れ合うことで育児教育の推進を図る。これらの事業実施により子育て環境の充実と働く親の負担軽減を図り、地域の福祉活動の拠点施設として位置づけることが出来る。

この施設の整備により、子どもの長期、継続的な関わり、各種事業の展開により子どもの発達を見守り子育て施策を促進していく。地域の居場所の拠点として、子どもの生活を観察し家庭や地域の環境調整により子どもの日常生活の安定を図るものであり、また、地域資源であるコミュニティネットワークを有効活用し、健全育成の地域社会づくりを進める役割を担う施設として、子育て政策、雇用政策、産業政策を一体的に実施し、ワークライフバランスの推進と住民が安心して子どもを生み育てることができる地域づくりを行う人口減少対策及び少子化対策プロジェクトとして実施するものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

質の高いサービスやきめ細やかなサービスの提供、支援の充実は経費負担にならないように、市場原理に耐えうる高い水準での事業経営を目指し、PDCAマネジメントサイクルによる評価と見直しにより安定と持続的な発展を目指すものとする。

子育て支援拠点施設整備事業では、子育て支援センター、児童センター、認定こども園を一体的に整備することから施設の保守管理経費、光熱水費、職員人件費等のランニングコスト縮減、行政コストの平準化を図ることに繋がるものである。当該施設収入は事業統合による拡大により年間200万円程度で推移していくと予想しており光熱水費等維持管理経費は既存施設で年間150万円であり施設統合による規模拡大によって200万の支出と予想するが、施設収入をその財源とすることで賄うこととしている。子育て支援センター、児童センターを持つことにより、子育て一時保育が可能となり時間単位での一時預かりを

積極的に受入れ収入増を図っていくものとする。

本事業の運用においては、保育事業収入、学童事業収入等、各種事業収入のほか、村の一般財源負担により自立した運営を目指し、自主財源の確保に努め、将来の自立自走に向けて取り組むこととしており、村では、「子育て委員会」（審議機関）を設置し、利用者アンケート、関係機関、事業者アンケート等を実施し、状況把握に努め、利用者拡大と健全経営を目指すこととしている。

【官民協働】

本事業は、施設利用者（保護者、児童）の増加に直結しており、子育て支援策の派生事業の積極的展開を行っていくための整備を行うものである。より効果的な事業プランを、社会福祉法人及び民間事業者、諮問機関等との官民協働で策定し、行政はその子育て支援事業の実行にあたり更なる充実を図るための支援を行う。事業運営を見据え事業採算性等に対する指導助言を、金融機関を含む村の諮問機関に指導助言をいただき運営自立に向けた取組を行う。また、職員の専門的知識の向上を図るため、支援施策について地域の社会福祉法人や民間事業者と共同で研修会やオリエンテーションを定期的に行うことで村全体の職員スキルアップを目指していくこととする。地域の高校と連携し学生ボランティアを積極的に受入れ、交流を促進し地域に根ざした施設として事業の充実を図るものとする。

【政策間連携】

（子育て政策と雇用政策）

上更別子育て拠点複合施設を基軸として、子育て政策により妊娠・子育て中の女性やその家族に子育て支援情報や求人情報を効果的に提供することにより子育て環境の向上による家庭の安定と仕事の安定が図られワークライフバランスを推進することができる。

（子育て政策と産業政策）

子育て世代の農業従事者には安心して子どもを預ける環境が整備され、また、基幹産業である農業政策の一部として機能し、子育てを行う親の労働力が保たれ農業生産性の向上や農閑期には多様な職種への一時的なシフトも行われ、農業者の所得向上に寄与するものである。

（子育て政策と新たな地域コミュニティ推進）

子育て拠点複合施設の整備は、親子の居場所を確保し地域コミュニティとの接点を増やす事業の展開により、子育ての心理的ストレスを

軽減するだけでなく、地域住民が老人会や地元の高校生といったコミュニティと接する機会が増えることによる新たな地域コミュニティネットワークの推進が図られ、コミュニティの強化によって地域の子育て力及び教育力の向上に繋がるものである。

【地域間連携】

帯広職業安定所との連携や、地域での働く場所を提供することにより、子育て中の母親や家族に就労のマッチングを強化する。保健福祉事務所、児童相談所と連携し、子どもの発達、児童虐待、子育てに関する児童相談について情報の共有化を図り、迅速な対応ができるよう体制を整備し、各々の子どもの生活、教育環境の把握に努め迅速な対応を行うこととしている。

北海道、村内企業等と連携し、妊婦支援、子育て支援における特典情報（クーポン情報）の配信強化や、子育てを行う父親へのイクメン推進事業への積極的参加を促す等、各団体が行う各種事業と本村での事業について双方向での配信や利用者拡大のための連携強化を図るものとする。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)
施設利用者延べ 人数	3,800人	0人	200人	700人
合計特殊出生率	1.87	0	0.03	0.03
出生数	24人	0人	2人	4人

	平成32年度 (4年目)	平成33年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
施設利用者延べ 人数	1,200人	1,700人	3,800人
合計特殊出生率	0.03	0.04	0.13
出生数	5人	5人	16人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPI達成状況を企画部署が取りまとめて、「産官学金労言」で構成する[夢大地さらべつ推進委員会]において、進捗状況や目標達成状況を報告し、検証・改善のための議論を行う。検証結果は、更別村のホームページで公表する

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 298,022千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 更別村子ども、子育て支援事業（村独自事業）

事業概要：更別村子ども、子育て支援事業では、妊婦健診事業として妊婦が定期的に行う検診費用を助成、乳児家庭全戸訪問事業として生後4ヶ月までの乳幼児のいる全ての家庭訪問の実施、親子の心身状況や養育環境の把握と子育ての助言、養育支援訪問事業として保護者の育児、家事等の養育能力の向上のために要支援児童や要保護児童の保護者への支援、地域子ども子育て支援事業として保育事業を行う者、幼稚園、認定こども園、小学校等との連携し学校教育、保育一時預かり、放課後児童クラブ等の中から子どもや保護者が適切なものを選択し円滑に利用できるよう連携推進を図ることとしている。

事業主体：北海道河西郡更別村

実施期間：平成29年4月から平成34年3月末

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

4に示す地域再生計画の目標については計画期間の毎年度において計画主体が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

【外部組織の参画者】

諮問会議である更別村夢大地さらべつ推進委員会において目標の達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行い、議会全員協議会の関与を得て検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)
施設利用者延べ 人数	3,800人	0人	200人	700人
合計特殊出生率	1.87	0	0.03	0.03
出生数	24人	0人	2人	4人

	平成32年度 (4年目)	平成33年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
施設利用者延べ 人数	1,200人	1,700人	3,800人
合計特殊出生率	0.03	0.04	0.13
出生数	5人	5人	16人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

地方創生拠点整備交付金については、3月末時点のKPI達成状況を企画部署が取りまとめて、毎年度6月に「産官学金労言」で構成する有識者会議において、進捗状況や目標達成状況を報告し、検証・改善のための議論を行う。また、その結果を議会へ経過を説明し、意見をもらう。

効果検証結果の公表については、毎年度、村のホームページにより公表する。